

令和3年4月26日

保護者の皆様

都立八王子西特別支援学校長

井上 美保

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う本校での対応について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、4月25日から5月11日まで、緊急事態宣言の発出が決定されました。新型コロナウイルス感染症の変異株による感染割合が急速に増加していることを踏まえ、これまで以上の危機感をもって、感染症対策を一層徹底すると東京教育委員会から通知を受け、本校においても、下記のとおり対応とします。御理解・御協力をお願い申し上げます。

記

1 学校運営について

感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続します。

(通常登校・通常下校です)

2 宣言期間中の教育活動等について

- (1) 感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い教育活動（例：歌唱・調理実習・身体接触を伴う活動など）は行いません。【継続】
- (2) この期間に予定されている校外学習、遠足は中止または延期とします。【継続】
- (3) この期間の高等部部活動は中止とします。【継続】
- (4) 学校では、サーモグラフィ等での体温チェック、教室等における密集の回避、換気、消毒、消毒液の設置等を行い、引き続き感染症対策を徹底します。
- (5) 個人面談（5月10日（月）～5月14日（金））は予定通り行います。

3 御家庭での感染症対策のお願い

- (1) 不要不急の外出は自粛し、都県境を越える外出、旅行や帰省は控えてください。
- (2) 引き続き御家庭内での感染症予防対策の徹底をお願いします。（3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット、マスクの着用、十分な換気、消毒など）
- (3) 御家族以外の方との会食は昼夜、室内外と問わず自粛してください。
- (4) 毎朝検温と健康観察をしていただき、本人及び御家族に何らかの症状が見られる場合は無理して登校をせず休養するようにしてください。

<問合せ先>

都立八王子西特別支援学校

副校長 安田 咲登子

副校長 藤川 明

電話 042-666-5600